

令和3年6月盛岡市議会定例会

## スポーツ振興特別委員会調査報告書

令和3年6月25日提出

スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠であり、スポーツにより日々の生活を更に幸福で豊かなものとするのは全ての人々の権利であります。

平成23年にスポーツ基本法が改正され、スポーツは「世界共通の人類の文化である。」と位置付けられ、基本理念として、生涯にわたる自主的・自律的なスポーツ機会の確保、学校・スポーツ団体・家庭及び地域の連携による青少年スポーツの推進、身近に親しむ地域スポーツの推進、心身の健康の保持増進などが示されました。

近年のスポーツを取り巻く環境として、平成28年には本県で2巡目となる「2016希望郷いわて国体・いわて大会」が開催され、東日本大震災からの復興支援に感謝するとともに、本県の元気な姿を発信することができました。また、釜石市が東北で唯一「ラグビーワールドカップ2019」の開催地となったことや、盛岡市制130周年を記念して行われた「いわて盛岡シティマラソン」の成功、間もなく開幕する予定の「東京2020オリンピック・パラリンピック」など、市民のスポーツに対する関心は高まっています。その一方で、新型コロナウイルスの影響で感染症対策を意識した「新しい生活様式」が取り入れられている中、従来のように対面での運動教室や多くの人が集まる大会は中止や開催方法の見直しを余儀なくされ、スポーツをすることの難しさに直面しています。

また、長寿命化が進んでおり、日本人の平均寿命は男女ともに80歳を超えました。その一方で、自立した生活を送れる「健康寿命」の重要性が高まっています。厚生労働省によると、平成28年の健康寿命は、平均寿命よりも男性では約8年、女性では約12年も短くなっており、健康寿命の延伸が課題となっています。我が国の国民医療費は年間で約42兆円に達する中、スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命の延伸が図られ、社会全体の医療費抑制への貢献が期待されます。

スポーツを通じて、健康でいきいきとした生活を送り、幸福感を感じられるための施策を行うことは市の責務と考えます。すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができる土壌を醸成するために、当特別委員会では、「市民のスポーツ振興への取り組み」、「スポーツ施設の充実」、「スポーツをすることによる健康・幸福への寄与」、「スポーツ界における暴力根絶に向けた取り組み」について調査を行いました。

その調査結果について、次のとおり報告いたします。

## 記

### 1 盛岡市の現状と取り組み

「すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちづくり」を目指すことを目的に、平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間を期間として「盛岡市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツ施策を実施しています。平成 27 年度の国勢調査では、65 歳以上の人口の割合は 25.1%と全体の 4 分の 1 を占めており、市民が幸福で生活できる要素に「健康」が重要となってきました。策定後の平成 28 年には本県で国体が開催されたことで、スポーツを取り巻く環境は変化してきており、生涯にわたり市民がスポーツに取り組める環境づくりや、既存のスポーツ施設の老朽化に伴うユニバーサルデザインに対応した改修、指導者や大会を支える人材の育成が必要であると考えられます。

#### (1) 盛岡市のスポーツ振興施策の取り組み

平成 24 年 4 月	スポーツに関する事務を教育委員会から市長部局（市民部）へ移管
平成 25 年	スポーツ推進計画の策定
平成 28 年	2016 希望郷いわて国体・いわて大会の開催
平成 29 年 4 月	スポーツツーリズム推進室設置
平成 31 年 3 月	スポーツを通じた健康づくりの推進に関する条例制定
令和 2 年 4 月	スポーツに関する事務を市民部から交流推進部へ移管

#### (2) 中学校・高校の部活動の取り組み

令和元年 8 月に岩手県教育委員会から示された「岩手県における部活動の在り方に関する方針（改訂版）」により、同年 12 月に「盛岡市における部活動の在り方に関する方針」を改訂し、この方針に基づいた部活動を実施しています。市の方針では、次の点を踏まえ、適切な部活動体制を推進していくものとしています。①部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、参加を義務付けたり、活動を強制したりしないよう、留意すること。ただし、学校が生徒や保護者に対して部活動のもつ意義等を説明したり、加入を推奨したりすることを妨げるものではないこと。②大会で勝つことやコンクール等の上位入賞のみを重視し過重な練習を強いることがないよう、生徒の健康面やスポーツ医・科学の観点を踏まえた指導を行うこと。③過度の練習が生徒の心身に負担を与え、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解すること。

## ア 部活動体制

市の基準では、休養日は中学校では週2日以上、高校では週1日以上としており、担当顧問や学校の部活動の種類は各学校の校長が決定しています。令和2年度の指導体制は、顧問のほか学校教育法施行規則に定められている、技術的な指導に従事する「部活動指導員」が5校5名、指導に協力する「外部指導者」が約150名、そのほか父母会などと協力して行っています。部活動指導員の配置により、専門性の高い指導による部活動の充実と、教職員の負担軽減及び時間外勤務の削減につながっています。

## イ 体罰及び不適切な指導の根絶

「盛岡市における部活動の在り方に関する方針」の中で、体罰の禁止及び安全管理の徹底について定めており、令和元年7月に「部活動における生徒理解に基づく適切な指導の実施及び不適切な指導の未然防止の徹底等について」の通知により、部活動における体罰等の防止の徹底を周知しています。

## 2 委員会の調査活動

### (1) 先進地視察（令和2年1月20日～1月22日実施）

#### ア 静岡県静岡市：スポーツホームタウンの推進について

静岡市は、Jリーグ発足時のオリジナル10チームの一つである清水エスパルスの地元であり、多くの競技サッカー強豪校があります。これは地元小学校教員を中心とした独自の指導者育成法が成功したためです。そのためサッカーが競技スポーツとして楽しみ、心身を鍛えるためのものだけでなく、教育やコミュニケーションツールとして活用され、地域資源や文化として根付いており、清水エスパルスと連携して次の三つの施策を実施しています。

一つ目は、清水エスパルスと静岡市の地域連携・協働による市民の健康づくりと地域の活性化・観光振興策です。エスパルスの選手による幼児との交流や小学生への特別授業、自治会単位での観戦ツアーを実施し、市名を無償でユニフォームに掲載してシンボルとしての機運の醸成を図っています。

二つ目は、地元サッカーチームを組織的に支援することを目的に、商工会議所や行政機関など約50団体からなる「フォッサ・サッカーの町市民協議会」の設立です。主な事業として、清水エスパルスとホームゲーム運営ボランティアが共同事務所を設置してホームゲームの運営を行い、2019シーズンは11団体から延べ1,150人が参加しました。また、サッカーノベルティグッズの作成や商店街にエスパルスの旗を掲出して、応援の機運の醸成を促しています。

三つ目は、ボランティア約5,000人による全国少年少女草サッカー大会の開催です。この大会は清水FCに多くの試合申し込みがあったことを契機とし

て開催されましたが、現在は選手間の交流と指導者の研鑽の場となっていることに加えて、プロ選手を排出する有数の大会となり、少年少女のサッカーの聖地として定着しています。

#### イ 愛知県半田市：総合型地域スポーツクラブについて

平成6年度から総合型地域スポーツクラブの整備に取り組み、平成15年度までに市内すべての中学校区に地域型スポーツクラブを設立しました。それらは、民間4団体とNPO1団体の計5団体で運営されています。

市の活動支援としては、地域型スポーツクラブ会員は、夜間や休日の学校体育施設開放を優先して使用できることとしています。

市との連携事業としては、スポーツ教室やボランティア指導者の研修会の実施と、スポーツクラブ同士の情報交換のための合同会議の開催があります。

また、半田市独自の取り組みとしては、教室や研修会の指導にあたる人材養成のための「地域認定スポーツアシスタント」という資格認定制度があり、平成31年4月1日時点で254名が認定されています。この制度は、各総合型スポーツクラブにおいて指導者登録を行い、指導者として活動している人が講習会を受講すると認定されるもので、資格者は、市内の社会体育施設を個人利用に限り減免使用が可能となります。

また、中学校部活動との連携としては、学校週5日制の趣旨を踏まえ、平成14年から土日の学校部活動に代わり、総合型スポーツクラブで活動することとしました。現在は見直され、土日も学校部活動を実施できることとなりましたが、現在もスポーツクラブが中学校の土日の部活動の一翼を担っており、陸上部がない成岩中学校では、ソシオ成岩スポーツクラブで活動している生徒が中学校名で大会にエントリーするなど、学校部活動の補完の機能を果たしています。

#### ウ (株)つくばウェルネスリサーチ：スポーツ・身体活動による健康増進と医療費抑制効果について

少子高齢化や人口減少社会において、健康で元気に暮らすことは社会貢献につながり、個人と社会の双方に生きがいや豊かな生活と医療費の抑制というメリットがあります。(株)つくばウェルネスリサーチでは、「個人が健康で生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むこと」をまちづくりの中核に位置付け、住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデル「スマートウェルネスシティ (Smart Wellness City (SWC))」の構築をめざして大学と提携して研究し、その研究成果を自治体などに提供しています。

スマートウェルネスシティの実現のためには①公共交通インフラの充実や、緑道・歩道・自動車道などハード面の整備、②健康医療データの分析と総合的エビデンスに基づく客観評価、③健康増進インセンティブによる住民の行

動変容促進，④社会的つながりの醸成の4つの要素が必要であるとしています。スマートウェルネスシティの手本としてドイツのフライブルク市は中心市街地に車を入れない政策をとっており，商店街は人がたくさん歩いていて活気があり，そのような政策がヨーロッパで広まっています。新潟県見附市は，スポーツ健康運動教室など継続した健康スポーツ施策を実施したところ，総事業費6千万円で，医療費は一人10万円，介護給付費は4年間で12億円の抑制となりました。事業が終了しても継続して効果を出すように誘導する政策的仕組みが必要となります。これからは，そこに暮らす市民が健康で元気であることが大きな財産になり，そのようなまちづくりを目指す重要性について説明を受けました。

(2) 勉強会（令和2年8月21日実施）

- ア 当市の部活動の取り組み状況について，教育委員会から説明を受けました。
- イ 地域スポーツ活動の普及とスポーツ施設の整備計画・運営について，スポーツ推進課から説明を受けました。

(3) 勉強会（令和2年12月18日実施）

- ア 当市の介護予防・健康増進事業について，長寿社会課から説明を受けました。
- イ 介護予防事業の「元気はなまる筋力アップ教室」を実施している「特定非営利活動法人ウェルネスクラブ・レインボー健康体操で寝たきり0（ゼロ）を目指す会」理事長の工藤昭敏氏を参考人として，事業内容の紹介や課題について意見を伺いました。玉山地域では渋民，好摩，ユートランド姫神の3か所で実施しており，平成30年度は延べ399名の参加者で一回当たりの参加者は16.6名，令和元年度は延べ290名の参加者で一回あたりの参加者は13.8名でした。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で事前申し込みとしたため参加へのハードルが上がり参加を断念する人がいたことや，時間短縮のために口腔機能や栄養指導が十分に行えなかったことから，開催方法や参加しやすい環境づくりと，介護予防にあまり積極的でない方の参加を促すための仕掛けづくりの必要があります。

また，玉山地域をスポーツで元気にしたいという基本理念で設立準備中の総合型地域スポーツクラブの活動や目標について，説明を伺いました。

なお，本年3月に「総合型地域スポーツクラブたますぼ」として正式に設置され，小・中学生から働き世代，シニア世代でラグビーや体操，ヨガ教室などを開催し，将来的にはスポーツを通じた健康づくりや交流の場とするほか，児童生徒の減少により部活動種目が減少する中で，新たな部活動の受け皿になるような活動支援を目指しています。

(4) 近隣視察（令和3年2月8日実施）

## ア 矢巾町メディカルフィットネスウェルベース矢巾

令和2年4月にグランドオープンした産学官が連携した健康増進施策を進める総合拠点としての取り組みについて学びました。

町の高齢化率が高くないにも関わらず、歳入の2割以上を医療費や介護給付費などの扶助費に充てられていることから、「町民が健康で健やかなまちづくり」をめざすこととし、既往症がある人や病気がちな人を対象としたメディカルフィットネス推進事業を立ち上げることで、その中心的役割を担う拠点として、矢巾町メディカルフィットネスウェルベース矢巾を整備することとなりました。対象を限定し、同一の場所に人を集めて同じことをさせるのではなく、個人が楽しみや生きがいを持ち、自発的な行動を促すことを目的としています。岩手医大や企業の協力が得られるようになり、令和2年2月に「矢巾町健康増進施策事業の連携・協力に関する協定」を締結し、参加した企業等の得意分野を町が舵取りし、事業を進めていくこととしています。

健康増進に関係した大学・病院・薬局などと連携しているため、企業として培ったノウハウやデータを健康づくりに総合的に利用し、データに基づいた健康カウンセリングや運動プログラムの相談や提供を行って、健康状態の「見える化」が可能となりました。また、メディカルフィットネスジムの側面から岩手大学などと連携し、体育を専攻した学生の雇用の受け皿としても期待しているとのことでした。

オープンから約半年後の令和2年11月時点の会員数は376名で、自立した経営を目指していることから、採算が取れる420名の会員と法人会員の獲得を目標としています。

今後の事業として、新型コロナウイルスの影響で取り組んだオンラインでのヨガ教室や動画配信の強化、広域自治体や企業との連携の強化について説明を受けました。

## 3 調査事項についての提言

### (1) 市民のスポーツ振興への取り組み

#### ア 総合型地域スポーツクラブの育成と活動促進

地域のスポーツ活動の拠点として、文部科学省のスポーツ振興基本計画で自治体に設置するよう定められており、生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会の実現のために、地域住民が主体的に運営するのが総合型地域スポーツクラブです。愛知県半田市では、平成15年までに市内すべての中学校区に総合型地域スポーツクラブが設立されており、土日の部活動や学校にない部活動を希望する生徒の受け皿となっているほか、地域の放課後の児

童生徒の活動場所となるなど、スポーツのみならず地域の交流拠点としての役割も担っています。半田市では、地域型スポーツクラブを土日の部活動の拠点としたことや、体育施設を優先的・低料金で利用可能としたこともクラブの設立促進につながっていると考えられます。

当市では、本年3月に設立した「総合型地域スポーツクラブたますぽ」を含め、7団体が活動しています。盛岡市スポーツ推進計画では、令和4年度までに各中学校区に1つの設立を目標としていますが、このままでは達成は難しい状況だと考えられます。活動を始めて間もない総合型地域スポーツクラブたますぽでは、本来のスポーツ活動の目的に加えて、活動が地域の活性化にもつながっていると感じている一方で、設立に至る具体的方法や事務手続きに苦慮したと聞いております。半田市のように体育施設を優先的に使用可能とするなど、活動のメリットとなる支援や、設立への事務的な支援が必要であると考えます。市内のスポーツ関係団体と市または議会とスポーツ振興について、定期的に意見交換を行いながら、総合型地域スポーツクラブが設立・活動しやすい環境を作り、各中学校区に1つの設立という目標をできるだけ早期に達成することで、スポーツへの親しみやすさの向上や地域活性化へとつなげることを望みます。

#### イ ウェアラブル端末などICT機器を利用した教室や大会の実施

コロナ禍で、従来のように一定の場所に多数の人数が集まるスポーツ大会や教室の在り方を見直す必要に迫られました。ウェルベース矢巾が取り組んでいるようなヨガ教室や体操教室の動画配信は、時間や場所の制限なくスポーツに取り組む新しい形です。当市でも、健康づくり習慣化推進事業の一環として「もりスポMOVE」上で、市民を対象にコロナ禍でも手軽にできる体を動かすプログラムの動画配信を行っているほか、GPSトレーニングアプリ「TATTA」を活用した「いわて盛岡シティマラソン2020オンライン」にも取り組みました。特色あるイベントの配信は、多くの人に盛岡を知ってもらえる機会にもつながり、スポーツの習慣化に加え、盛岡市の発信という側面も期待できると考えます。例えば、スポーツクライミングの世界大会を開催できる施設がある当市は、スポーツクライミングに関係する動画配信を積極的に行い、スポーツクライミングの聖地化への可能性を模索することも有効と考えます。今後は、スポーツ教室や健康づくりのためのスポーツの動画配信など、オンラインの活用をさらに強化し、いつでも・どこでもスポーツに取り組める環境づくりを整えることに加え、シティプロモーションという観点から、スポーツイベントについてもより積極的にオンラインで発信していくことを望みます。

#### ウ 子どものスポーツ機会の充実

人間の発達・成長において体力は必要不可欠であり、中学・高校における体育・運動部活動は、生徒が健康の大切さを認識し自身の体力向上を通して健全に成長することを目指すものであり、特に重要な運動機会となっています。しかし、少子化の進行に伴い生徒数が減少し、必然的に中学校・高等学校の運動部へ加入する生徒数が減少するため、団体競技のチーム編成が各校単独では困難になっている事例が見受けられます。現在も複数校合同チームによる大会への参加は、参加規程に明記され実施されておりますが、実施種目の限定や合同チームでの練習機会が十分に確保できないなどの課題があります。生徒の部活動選択の幅を制限しないような柔軟な施策を行うよう求めます。

## (2) スポーツ施設の充実

### ア 市民の交流拠点機能を有する施設整備及び収益を意識した運営

スポーツによる地域活性化やウェルネスシティへの機運が高まる中、今後のスポーツ施設は、スポーツをする・見るだけでなく、市民の交流や防災拠点など多様な機能を発揮することで活用されることから、真に地域の資源となるような整備・運営をしていく必要があると考えます。

また、公共スポーツ施設の運営は、人口減少によりスポーツ人口の大幅な増加を見込むことは難しく、それを支える指導者やスポーツイベントの入場者数も限られることから、現状のスポーツイベントや一般の利用者収入では施設の維持管理や大規模改修費用を賄うことは困難であり、財政負担が増加することが見込まれます。

そのため、事業収入による収益化を意識した運営を行うこと及びスポーツのためだけでなく、地域内外から多くの人が集まる魅力ある施設とし、「テーマパーク」「社交場」といった付加価値をつけることが必要と考えます。

当市では、令和5年度の供用開始を目指して岩手県と共同で新野球場の建設を行っております。民間事業者の資金を活用する「PFI」により、市と県が共同でスポーツ施設を整備するのは全国初の取り組みであり、モデルケースとなることから、市・県産材を全面に使用して周囲の景観と調和したスポーツパークとして整備し、その魅力を国内外に強くアピールすることを望みます。そうすることで地域の利用のみならず、社会人や学生の大会や練習場としての利用にもつながれば、施設使用料の増加と地域のスポーツ普及の促進を図ることが可能です。東北で唯一のプロ野球球団である東北楽天ゴールデンイーグルスの二軍本拠地は、現在宮城県と山形県にありますが、本拠地を当市に誘致できれば年間を通じて一定の使用が見込まれ、誘客も期待できます。球団側にとっても、東北全体へのファン層拡大が期待でき、双方に



とってメリットが期待できると考えることから、誘致を検討されるよう望みます。新野球場は、いわてグルージャ盛岡が本拠地とするサッカー場がある盛岡南公園内に建設され、室内練習場のほか市産材も使用した子供向け施設も整備されます。野球場としての機能のほかに、ランニングやサイクリングロードの整備、公園や集会が行える場所や飲食店などが入店できる場所を設けるなど、市民の憩いの場となる機能を強化し、単にスポーツをする場としてだけではなく、憩いと集いの場所として多くの市民が訪れるシンボリックな場所となるように整備するよう望みます。

また、今後市スポーツ施設適正配置方針に基づく整備を進めるに当たり、トイレなどをユニバーサルデザインに基づいた整備を行うとともに、市民のスポーツ機会の減少につながらないような既存施設の多目的化・複合化をするよう求めます。

### (3) スポーツをすることによる健康・幸福への寄与

#### ア スマートウェルネスシティの実現

スマートウェルネスシティとは、高齢化・人口減少が進んだとしても住民が健康で幸福に暮らすことができる都市のことであり、実現に当たっては公共交通インフラの整備など4つの要素が重要とされています。特に住民の健康増進を図るうえでは、住民の行動変容促進と健康医療データ分析により得られた総合的エビデンスに基づく客観評価が重要です。

矢巾町における取り組みは、医療機関である岩手医科大学、事業者である日本調剤株式会社や株式会社タニタヘルスリンク、テクノジムジャパン株式会社などと行政が連携し、日常生活活動データやメディカルフィットネス施設での活動データを医療機関が持つカルテ情報と連動させ、エビデンスに基づき住民の健康度の向上を図ろうとするものであり、まさにスマートウェルネスシティを実現しようとするものであります。この他にも、矢巾町に本社を置く株式会社薬王堂では、本業であるドラッグストアに関連して得られた利用者の健康情報や消費者行動情報をビッグデータとして活用し、他社と共同でセルフ健康チェックに取り組んでおります。これにより住民の意識・行動に変化を起こすことで、病気の予防や健康増進を目指す取り組みを進めており、これもスマートウェルネスシティの重要な要素である行動変容促進に当たるものです。

当市においても、市民の健康増進を図るためにスマートウェルネスシティの実現に向け積極的に取り組む必要がある中で、最も近い自治体で大変先進的な取り組みが進められていることは幸いであり、その取り組みを参考にするとともに、当市のみならず広域8市町で協力して住民の健康・幸福の

向上に寄与する取り組みを拡大し実施していくべきだと考えます。

#### イ 健康無関心層への働きかけ

(株)つくばウェルネスリサーチによると、健康教室やジムに通うなど、健康志向が高いのは成人の3割で、そのほかの7割は健康無関心層といわれています。医療・介護給付費増加のリスクがあるのは健康無関心層といわれており、この7割の健康無関心層に対し、いかに働きかけていくかが重要であります。矢巾町がイベント参加者にポイントを付与することとした場合、どのような要件が最も効果的か調査したところ、イベント参加者が第三者にポイントを付与できることとした場合に、イベント参加率が一番高かったそうです。当市でも、イベント参加によるMORIO-Jポイントの付与や、スポーツ・パルの取り組みを行っておりますが、さらなるインセンティブの付与を行い市民の参加を促すことが必要であり、取り組みの強化を求めます。また、当市で介護予防教室を受託している事業者によると、広報やポスターといった市からの周知の効果を認めながらも、教室参加者からの誘いや知り合いからの情報による効果が高いと実感しております。スマートウェルネスコミュニティ協議会では「健幸アンバサダー」を推奨しておりますが、これは、健康推進員や医師や保健師などの専門職の方、健康に関心のある市民に対し、役割についての講習を受講した後にアンバサダーとして任命し、自らが健康についての情報発信者となって情報を広げる活動です。市民の自発的行動に任せるのではなく、体系立てた情報発信とインセンティブの強化により、スポーツや健康づくりへの動機づけを行うことが必要であります。「健幸アンバサダー」の取り組みも参考としながら、健康無関心層に加え、スポーツに消極的な方や健康維持のためにスポーツが必要な方に対して、きっかけを与えるためのさらなる施策の充実を求めます。

#### (4) スポーツ界における暴力根絶に向けた取り組み

令和2年7月22日に岩手県立高校のバレー部員の自死事件に関する第三者委員会の調査報告が出され、顧問教諭による部活動の指導での体罰や暴言が生徒の自死を招く要因となったことが認定されました。また、盛岡市立中学校陸上部顧問による不適切指導事案が明らかになり、盛岡市教育委員会が令和2年6月にその調査結果を県教育委員会に報告し、令和2年11月にそれに基づく当該教諭への処分がなされました。

両事案に共通することは、不適切な指導と言われる顧問教諭による暴力・パワハラが、伸ばすべき生徒の可能性を摘み取り、その人生をも奪ってしまうことになったことであり、本来のスポーツの目的から外れる重大な人権侵害です。

スポーツの健全な発展のためにも、児童生徒の健全な成長を実現するためにも、学校部活動における暴力・パワハラの一掃とコンプライアンスの徹底が求められており、両事案の教訓をすべての学校部活動指導者及びスポーツ関係者の間で共有し、二度と同様な事案が起こらないための対策が求められています。

#### ア 指導者研修制度の導入

学校の部活動やスポーツ少年団、地域におけるスポーツ活動のいずれにおいても、安全で楽しく、正しく行うためには指導者の存在が必要です。指導者にはスポーツの楽しさを伝えるだけでなく、科学的根拠に基づいたトレーニング法や心技体を踏まえた倫理観など、様々な能力が求められています。また、スポーツ活動でけがや命に関する危険回避といった指導も重要です。

特に、教育活動の一環として位置づけられている学校部活動は、本格的に競技に向かい合う機会となり、その指導にあたる顧問教諭は重要な役目を担っています。平成26年の（公財）日本体育協会の調査によると、担当部活動が未経験の競技である割合は中学校では約45%、高校は約41%の教諭が、未経験で部活動の担当として指導するのは大きな不安があるとのことでした。

このため、部活動を指導する教諭をはじめ、部活動指導員や外部指導員の指導者の研修制度を整備する必要があり、学校の教諭や部活動指導者と生徒という主従関係がしやすい環境で行われるため、暴力根絶に特化した研修が必要と考えます。まずは研修内容の研究を進め、市独自の研修制度を確立するよう望みます。

#### イ 相談窓口の充実

市民のスポーツ活動は、年齢や団体の所属などにより、スポーツ少年団・クラブチーム・学校の部活動や各種団体主催のスポーツ教室など様々な場所と機会を捉えて行われています。

しかし、不適切な指導や暴力的な指導を受けた場合に相談しようとしても、相談窓口によっては相談できる対象者が所属する団体に限られているなど、相談窓口体制は十分とはいえません。そのため、専門員を配置した、広くスポーツ現場における不適切な指導や暴力行為に関する相談窓口を設置し、相談体制の充実を図るとともに、相談窓口について広く認知されるよう周知を強化することを望みます。

### 4 結びに

高齢化・人口減少社会が進んでいる中、市民の幸福には「いつまでも健康で生き生き暮らせる」ことが非常に重要となっています。そして、健康にはスポーツの取り組みが不可欠であり、スポーツに興味や関心がある人だけが取り組

む環境づくりをするだけでは不十分です。「誰でも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむ環境づくりとまちづくりを行っていくことが必要です。

また、スポーツは競技技術の向上・趣味や健康づくりや生きがいとしてだけでなく、応援して楽しむ、スポーツ施設・関連施設を利用してコミュニケーションを培う、特色あるスポーツイベントや地元密着のプロスポーツの活動により地域振興を可能にするなどの側面を持っています。

これらの当委員会の提言が、すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができる、盛岡のまちづくりに生かされることを願って調査報告といたします。